

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都中央区日本橋浜町二丁目24番8-302号

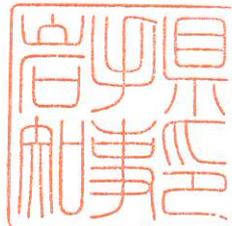
氏名 株式会社ティアンドティコーポレーション

代表取締役 楊 一帆

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 7月 6日

許可の有効年月日 令和10年 7月 5日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 7月 6日 当初許可  
令和 3年10月12日 変更届出書受理 (本店所在地を東京都大田区上池台五丁目32番17号から変更したこと。)

令和 5年 7月 6日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白